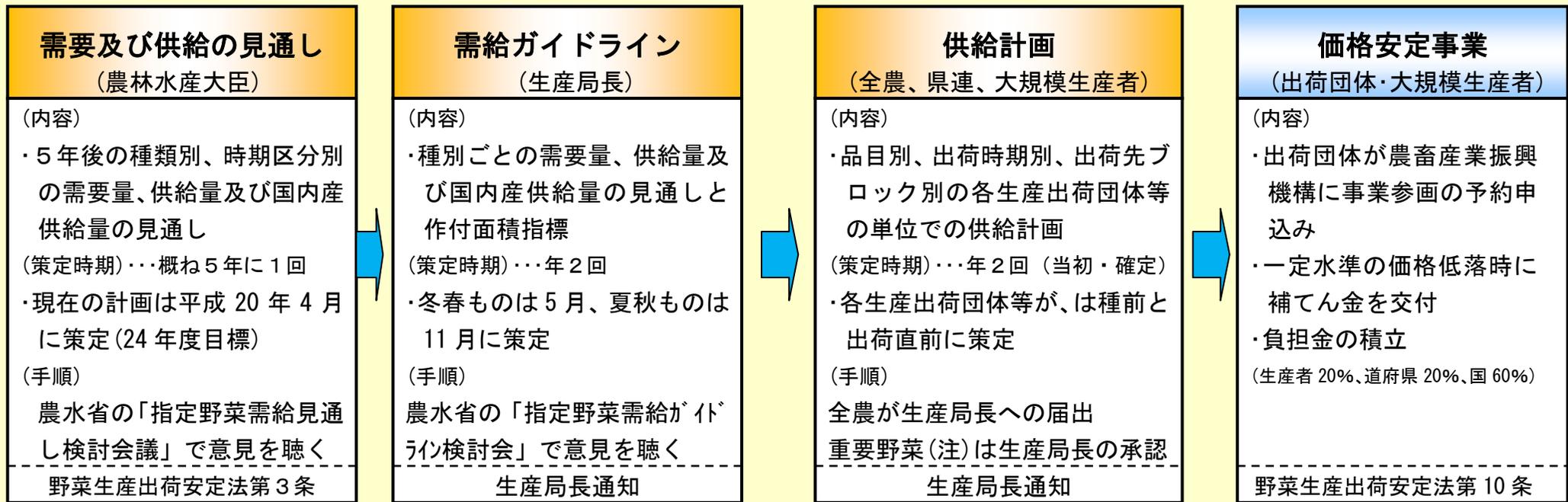


19 年度の緊急需給調整の実施状況について

野菜の計画的な生産・出荷について

- 野菜は国民の日々の食生活に必要な不可欠な農産物である一方、作柄が天候に左右され、短期間に大きく価格変動する特性を有しており、野菜の計画的な生産・出荷を通じた価格安定が重要。
- このため、野菜生産出荷安定法により、指定野菜14品目の産地(970)に対し、以下の措置を講じ、計画的な生産・出荷の促進、価格の安定化を図っている。

1. 指定野菜(14品目)の計画的な生産・出荷の仕組み



(注)重要野菜:キャベツ、たまねぎ、秋冬だいこん、秋冬はくさい

2. 需給調整が必要となる場合

<例1>著しく価格低迷が継続するケース

- ・好天により生育が順調で豊作となり、出荷数量が平年を大幅に上回る場合
- ・平年と異なる天候によって、収穫適期の前進化等により他産地等と競合する場合 等

<例2>著しく価格高騰が継続するケース

- ・天候不順により生育が不良となり、出荷量が平年を大幅に下回る場合

産地における自主的出荷調整

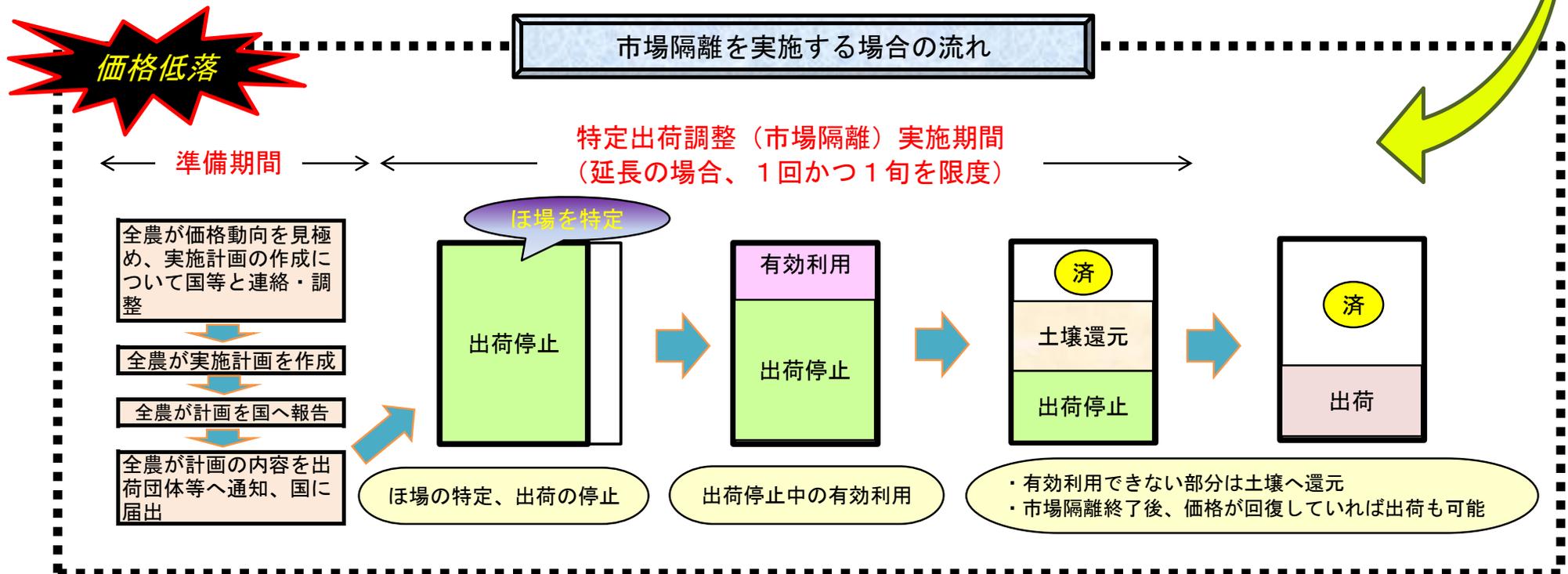
緊急需給調整

- ・卸売価格が平均価格の80%以下の場合に発動(出荷の後送り)
- ・卸売価格が平均価格の70%以下の場合に発動(加工用販売、市場隔離)
- ・卸売価格が平均価格の150%以上の場合に発動(出荷の前倒し)

野菜の緊急需給調整について

内 容	産地における自主的出荷調整 (補助対象外)	緊急需給調整 (補助対象)				
		産地調整 ・出荷の後送り ・出荷の前倒し	加工用販売 (ほ場を不特定)	市場隔離 (ほ場又は作物を特定)		
	(例) ①出荷規格・基準の制限 (例：3L以上の規格の出荷停止) (例：品質の優れた秀品のみの出荷) ②出荷量の制限 (例：日別、個人別に出荷量の制限)			有効利用	土壌還元	出荷停止
交付金単価 (※)	—	30	40	40	40	30

※ 交付金単価は、対象野菜の平均取引価格を100とした場合の割合



平成 19 年度の緊急需給調整（市場隔離）の実施状況

- ・ 新たな「緊急需給調整フレーム」が策定されて最初の市場隔離が九州の 3 産地で本年 2 月に実施。
- ・ その実施状況は、以下のとおり。

【市場隔離の発動時期】

- 市場隔離の対象となった白菜、大根ともに福岡市場の卸売価格が市場隔離の発動水準を下回ったのは、1 月上旬頃。
その後も価格低迷が継続したが、価格の見通し等に関し関係者間での調整に時間を要したこともあり、結果として、市場隔離は 2 月 1 日に実施。
- 市場価格は低迷が長く継続すると価格浮揚に時間がかかるので、なお一層の機動的な対応が必要。

【有効利用の実施状況】

- 新たな市場隔離は、「まず産地廃棄ではなく、できる限り『有効利用』の途を探る」制度となっており、各産地とも可能な限り努力し、長崎の大根は、全量を有効利用。（福岡 4 トン、長崎 280 トン、鹿児島 1 トン）
- 有効利用先の確保方策としては、
 - ・ 3 産地とも農水省のリストに基づき、引取りが可能な取引先にはすべて打診。しかし、原材料の入手先がすでに確保されており、また需給バランスに悪影響を与えないよう「通常の取引価格での取引」との規定もあるため、取引が難しい状況。
 - ・ 福祉施設等にも可能な限り対応したが（3 産地計 5.5 トン）、引取は産地負担で配達した。なお、福祉施設や学校給食関係は仕入れ計画が基本的に決まっており、例え無償提供であっても、計画以上の仕入れは難しい状況。
 - ・ 長崎は従来から共同選果場の野菜残渣物を引き取っている産廃業者に、引取料を支払い堆肥用原料に有効利用。

【野菜の品質特性を踏まえた、機動的な市場隔離の必要性】

- 野菜は一般的に収穫適期が短く、貯蔵もきかない特性を有している。気温の高い時期に出荷される夏秋期の野菜は、秋冬期以上に機動的な対応が必要。

(別紙)

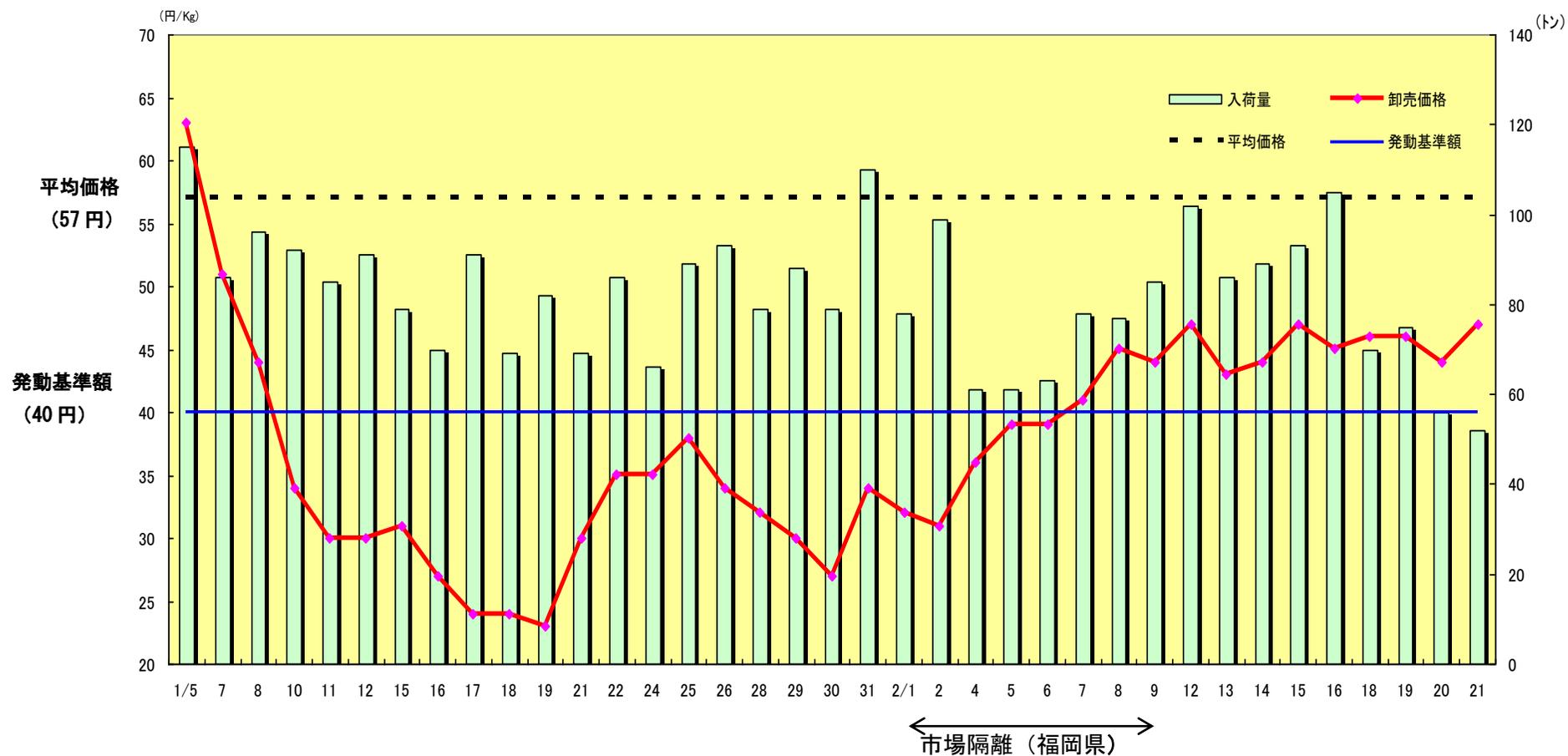
平成 19 年度緊急需給調整の実施状況について(実績)

(単位:トン、千円)

実施内容	実施品目	実施団体	実施期間	対象地域	実施数量				需給調整 交付額 (見込)
					計	有効 利用	土壌 還元	出荷 停止	
市場隔離	秋冬だいこん	全農福岡県本部	2月上旬	九州	231	4	227	0	7,400
		全農長崎県本部	2月上旬	近畿・中国	280	280	0	0	8,960
		計			511				
	秋冬はくさい	全農福岡県本部	2月上旬	九州	26	0	26	0	680
		鹿児島県経済連	2月上旬～中旬	九州	1,000	1	999	0	26,000
		計			1,026				
	合 計					1,537			
産地調整 (後送り)	秋冬だいこん	全農神奈川県本部	2月上旬	関東	1,100				26,400
		静岡経済連	2月上旬	関東・東海	330				7,920
		全農徳島県本部	2月上旬	東海・近畿	1,000				24,000
		有田農産(有)	2月上旬	近畿・東海	30				
		(有)高井田アグリ	2月上旬	九州	24				
	計			2,484					
	冬キャベツ	全農神奈川県本部	2月上旬	関東	700				16,800
		全農福岡県本部	2月上旬	九州	0				0
		計			700				
	合 計					3,184			

市場隔離実施期間前後の卸売価格（福岡市中央卸売市場）

○ 秋冬だいこん



(参考)

○収穫適期の短い野菜の品質変化について（聞き取り例）

品目	収穫時期	ほ場に放置した場合、又は収穫後一定期間経過した場合の品質変化
秋 冬 だ い こ ん	1～2月頃	・ ほ場に約2週間放置で葉の黄化及び老化 ・ 根部肥大及び品質劣化（す入り等）
秋 冬 は く さ い	1～2月頃	・ ほ場に約10日間放置で結球部の肥大、中心葉の白変化及び抽台（芯の伸長のこと、いわゆる「とう立ち」）
冬 キ ャ ベ ツ	1～2月頃	・ ほ場に約10日間放置で玉割れ
早 生 た ま ね ぎ	4月頃	・ ほ場に10日間放置で、水分の過剰吸収による過剰肥大、腐敗の発生 ・ 収穫後15日間経過すると、茎切口より脱水し肩落ち及び腐敗の発生
夏 秋 レ タ ス	8月頃	・ ほ場に約3日間放置で老化（玉の硬化及び葉の白色化）

（出典）上記の内容は、九州、関東の産地農協からの聞き取りに基づくものである。

（注）品質の変化は、一般的な状況を聞き取ったものであり、同じ時期や他の産地でも気象状況等により異なる場合がある。

野菜の品質の変化（例）

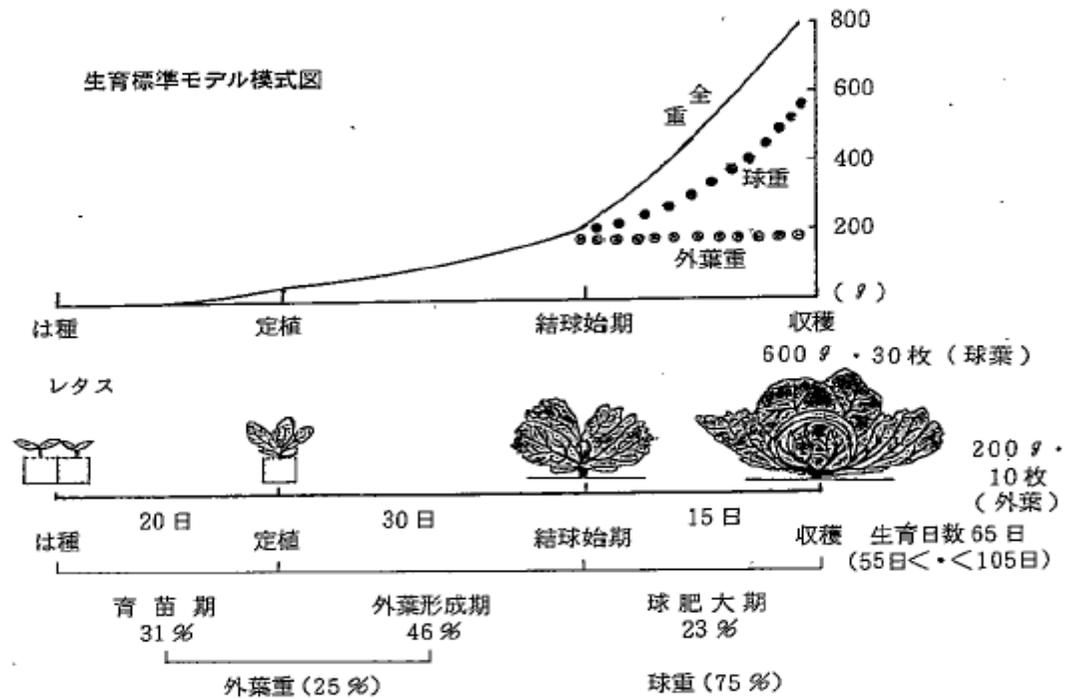
秋冬はくさい（1～2月頃）	
収穫適期	収穫適期約10日後
	
	結球部の肥大、抽台

冬キャベツ（1～2月頃）	
収穫適期	収穫適期約10日後
	
	玉割れ

早生たまねぎ（4月頃）	
収穫適期	収穫後約15日間経過
	
	茎切口より脱水し肩落ち、腐敗

夏秋レタス（8月頃）	
収穫適期	収穫適期約3日後
	
	玉の硬化、葉の白色化

夏秋レタスの生育ステージ



収穫3週間前の株



収穫10日前の株



収穫期の株